

令和2年度第1回豊山町放課後子どもプラン運営委員会 議事録

1 開催日時

令和3年3月17日（火） 午前9時50分～午前11時

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室5

3 出席者

(1) 豊山町放課後子どもプラン運営委員会委員 6名

学識経験者	武者 一弘
小学校の校長	千田 秀樹
小学校の保護者の代表	高山 誠
小学校の保護者の代表	前田 みのり
放課後子ども教室関係者	岡島 映子
放課後児童クラブ関係者	岡島 久美

(2) 事務局 7名

【教育委員会事務局】

教育長	北川 昌宏
教育委員会事務局長	安藤 憲司
生涯学習課生涯学習係長	栗山 直樹
生涯学習課生涯学習係主事	高木 杏菜

【生活福祉部】

生活福祉部長	日比野 敏弥
福祉課長	林 真吾
子育て支援係長	牧野 礼男

4 議題

- (1) 放課後子ども教室等の概要及び令和2年度の利用状況等について
- (2) 放課後子ども教室等の令和3年度の取り組みについて
- (3) 「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の在り方について②

5 会議資料

令和2年度第1回豊山町放課後子どもプラン運営委員会（全26ページ）

6 議事内容

事務局長	本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今より「令和2年度豊山町放課後子どもプラン運営委員会」を開催させていただきます。 私は、本日の進行を務めます安藤です。よろしくお願いいたします。
事務局長	それでは次第に沿いまして進めさせていただきます。

	<p>はじめに、次第1の「委嘱状の交付」を行います。</p> <p>机の上に「委嘱状」を置かせていただきましたので、ご確認いただくことで委嘱に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、本来であれば昨年10月にお渡しするものでございますが、最初の委員会でお渡しいただくことをご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、任期につきましては、令和2年10月1日から令和4年9月30日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局長	つづきまして、鈴木町長よりご挨拶申し上げます。
町長	<p>本日は、ご多忙の中、令和2年度放課後子どもプラン運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、子どもの健全育成のために常日頃からご尽力いただいていることに重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>私の記憶では放課後児童クラブいわゆる学童保育は昭和59年に始まり、放課後子ども教室については平成21年に始めています。私自身も以前学童保育に関する仕事を名古屋市で担当したことがあります。昭和40年頃、保護者が就労の子ども、いわゆる鍵っ子への対応として学童保育が実施されました。保護者が中心となって組織化され、それに対して地域の方が関わっていくという形で運営されてきました。平成26年に「放課後子ども総合プラン」が策定され、長い歴史の中でやっと制度化されたという思いであります。実施の仕方については市町村それぞれ特色があります。名古屋市を例にあげますと、名古屋市はトワイライトスクールとトワイライトルームがあります。トワイライトスクールが午後6時まで、トワイライトルームというのは希望によっては午後7時まで学校単位で行っています。市民団体等が運営しているところもあります。最近では民間事業者が実施することもあります。</p> <p>豊山町では放課後子ども教室は今まで豊山小学校のみでしたが、来年度から新栄、志水小学校でも実施させていただきます。新栄、志水小学校については4月からの開校は難しく、少し遅れての開校となる予定ですが、現状と同じように週2回の午後4時までで実施します。放課後児童クラブは今</p>

	<p>までと同様に志水小学校は学校の敷地内で、他2校は小学校の近くの児童館で開催します。令和3年度には一体型、連携型などを調査し、新しい方向性を出していこうと考えています。今回はそのようなテーマでご審議いただきますので、放課後の子どもの居場所づくりや放課後の在り方について、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。町長は他の公務がありますので、これで退席させていただきます。</p>
事務局長	<p>つづきまして、次第3の「会長及び副会長の選出」を行います。会長及び副会長の選出は、豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第5条の規定により、委員の互選となっております。どなたかご推薦があれば、お願いたします。</p>
委員	<p>会長には前回から引き続き千田委員、副会長には中部大学教授の武者委員が適任だと思います。</p>
事務局長	<p>ただ今、会長には千田委員、副会長には武者委員が推薦されましたが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしければ、拍手でご承認ください。</p> <p>ありがとうございました。会長には千田委員、副会長には武者委員ということでご承認いただきました。</p> <p>それでは、千田委員、会長席へ移動をお願いします。</p>
事務局長	<p>次に、本町では「議事録等の作成に関する指針」により、審議会等の議事録はホームページに掲載させていただきます。議事録は、発言者名をふせ要点筆記で作成したものに署名をいただき、掲載をすることになります。</p> <p>後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、会長と委員の2名で、議事録の内容を確認させていただきます。</p>
事務局長	<p>それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>本日の会議は委員6名中全員の出席をいただいておりますので、豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第6条第3項の規定により会議は成立しております。</p> <p>議題につきましては、同要綱第6条第2項の規定により、会長の取り回しをお願いします。</p> <p>なお、議題等の説明につきましては、議事を速やかに進行</p>

	<p>させるため、着座にて行いますので、あらかじめご了承ください          だきますようお願いいたします。</p> <p>会長よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、「議題（１）放課後子ども教室等の概要及び令和          2年度の利用状況等について」、事務局より説明を願いま          す。</p>
生涯学習係主事、 子育て支援係係長	<p>《資料１～３ページの説明》</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関し          て、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>登録者数や出席率について減少しているということですが、          この結果としてどのような理由があると思われますか。</p>
生涯学習係主事	<p>登録者数や出席率が昨年度と比べて減少しているのは、新          型コロナウイルスの影響もあると思います。</p>
委員	<p>ただ、なかよし会の利用状況は昨年度とあまり変わらない          ですね。放課後子ども教室の減少について、放課後子ども教          室と放課後児童クラブは二重登録ができないからというこ          ともあるのではないのでしょうか。二重登録ができない理由          はありますか。</p>
生涯学習係係長	<p>放課後子ども教室と放課後児童クラブそれぞれ補助金を          いただいている関係で、申請にあたり対象者を分けているこ          とから二重登録をなしとしています。</p>
委員	<p>なかよし会の利用状況から見ると保護者が預けたいのは          小学３年生までかと思います。放課後子ども教室も３年生ま          まで、週２回しかないとなると、なかよし会を選択する保護          者が多い気がします。放課後子ども教室は学習をするなど目          的があるかと思いますが、使い分けできず、どちらかだけし          か登録できないとなると、放課後子ども教室の人数は減少し          てしまうのではないかと思います。そうすると来年度新しく          実施するかと思いますが、放課後の子どもの受け皿としては          薄いかなという気がします。</p>
生涯学習係係長	<p>放課後子ども教室は平成２１年に始まりましたが、余裕教          室があつて初めてできる事業です。現状としまして豊山小学          校は余裕教室があるということで週２回実施しています。新          栄、志水小学校については今まで余裕教室がないことから実</p>

	<p>施できておりませんでした。ただ、おっしゃられたように、子どもが自由に参加できる仕組みも選択肢として用意しなければならないという課題として認識しています。また後ほど、議題（3）にて両事業の在り方についてご説明しますが、そのような課題も含め調査、研究をしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>放課後子ども教室の活動についてお話しします。下校後から4時までなので、1時間程しかありませんが、算数や漢字の学習プリント、塗り絵やパズルのようなクイズ形式のものも用意しており、それに取り組むこともあります。あと自由工作といって空き箱等を使ってもの作りもします。また、学校で決められている規則の範囲内ですが、外で遊ぶこともあります。使用した道具等は、一通り消毒を行っています。</p>
教育長	<p>なかよし会は保護者の就労等の関係で下校後の子どもの居場所づくりに福祉政策として厚生労働省が始めたものになります。一方で放課後子ども教室は文部科学省の所管で、子ども達が放課後に学校施設を利用して学習やスポーツ、文化活動を行うものです。元々目的が異なりますが、今では共働き家庭も増え、社会情勢が変わる中で、子どもを皆で育てていこうという流れができ、当初の目的が混同してきています。そんな中で子ども教室となかよし会ともに連携して行えないかと考えていくことが、今回の会議の主要なテーマになります。</p> <p>もう一点、今まで新栄、志水小学校でなぜ放課後子ども教室が実施できなかったかということです。多くの市町村で子どもが減少傾向にあり、余裕教室ができてしまう現象があります。しかし豊山町ではこの間、教室が足りなくなるくらい子どもが増え、余裕教室がありませんでした。しかし、今回全ての児童生徒に1人1台パソコンを整備した関係で、パソコン教室が空くことがわかりました。ここを活用して放課後子ども教室を実施できないかと考え、小学校と相談し、現場を調査することで実施に至った経緯があります。この全容をご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>なかよし会の1日の流れとしてお話しします。下校前に指導員が消毒や設備点検を行い、子ども達を迎える準備をしま</p>

	<p>す。子どもが来てから検温・手指消毒を実施し、出席、健康確認を行います。あと宿題を教えることはしませんが、宿題の時間を設けています。その後は保護者の迎えが来るまで自由遊びをします。なかよし会は勉強をさせるというより、主に体を動かして遊ばせることをしています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他ご質問等がありますか。質問も無いようですので、議題（１）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p>
委員	<p>（拍手）</p>
会長	<p>全員の拍手により議題（１）は承認されました。</p>
会長	<p>つづきまして、「議題（２）放課後子ども教室等の令和３年度の取り組みについて」、事務局より説明を願います。</p>
生涯学習係主事、子育て支援係係長	<p>《資料５～６ページの説明》</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありました。この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>３校の放課後子ども教室の運営を委託する予定とありますが、どのような団体に委託するのか教えていただけますか。</p> <p>また、放課後児童クラブにおいて、志水小学校のみ直営ですが、将来的に条件が整えば指定管理に移行していく予定なのでしょうか。</p>
生涯学習係係長	<p>まず放課後子ども教室の委託先ですが、近隣自治体で実績のある業者、NPO法人等の団体に委託しようと考えています。また、業務を委託するにあたり経験やノウハウは必要だと考えておりますので、現在雇用している会計年度任用職員を引き続き指導者として任用するなど業務内容が変わりすぎないように仕様書にも明記していきたいと考えています。</p>
福祉課長	<p>なかよし会の指定管理者制度の導入について経緯をお話しします。まず豊山なかよし会については総合福祉センターしいの木があり、こちらにコミュニティセンター、児童館、なかよし会、福祉作業所という複数の施設がございます。これら一体で指定管理をお願いするということになっており、なかよし会につきましても管理・運営を合わせてお願いすることとなっています。当面は３つとも運営主体が異なります</p>

	<p>が、それぞれの特色を生かし運営していきたいと考えます。その中で議題（3）にもありますが、放課後子ども教室との連携も含めた検討を行っていきたいと考えております。</p>
委員	<p>子どもたちが早く帰ってくる月曜日に放課後子ども教室があれば、その日だけ仕事を早く切り上げる必要がなくなるのは保護者が働きやすくなっていいと思います。また、3年生までではありますが、他学年との交流やコロナ禍が落ち着けば地域の方との交流もできていいと思います。なかよし会についても指導員と保護者の会話もあり、きめ細やかに指導していただいていると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に質問が無いようですので、議題（2）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p>
委員	<p>（拍手）</p>
会長	<p>全員の拍手により議題（2）は承認されました。</p>
会長	<p>つづきまして、「議題（3）「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の在り方について②」、事務局より説明を願います。</p>
生涯学習係係長	<p>《資料7～13ページの説明》</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>放課後子ども教室と放課後児童クラブ、それぞれ場所を設けて実施することは、限られた資源の中で子育てに意欲的に取り組んでいると思います。より有効に実施するにはそれぞれが接点を持ち、補い合っていくことが大切です。その中で③の一元化は究極的な形なので、一気に実施することはできませんし、また、良いか悪いかというのも難しいところです。④については、減らすことになってしまうので、①一体型や②連携型が現実的な選択かと思います。現時点の豊山町において志水小学校では一体型、他の2校においては連携型として調査することになると思います。また、9ページの所で新栄のなかよし会の登録者がコロナ禍においても多く、非常にニーズが高いことがわかります。場所や人材確保の関係で定員を増やせないのであれば、放課後子ども教室と連携していくことが現実的な方向ではないかと思います。</p>

	<p>活動内容について、文科省や厚労省とでそれぞれ目的が異なりますが、子ども達にとってニーズは同じであり、違いがあるわけではないので、そういう点でも放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型・連携型を進めることは大事だと思います。また、様々な課題を抱える子ども達の情報を教育や福祉という枠の中で留まらず、共有するという点においても連携することは大切です。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。議題（3）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p>
委員	<p>(拍手)</p>
会長	<p>全員の拍手により議題（3）は承認されました。</p>
会長	<p>つづきまして、「議題（4）その他」について、事務局からは何かありますか。</p>
生涯学習係長	<p>《資料15～16ページの説明》</p>
教育長	<p>補足です。今回の放課後子どもプラン運営委員会でなぜコミュニティ・スクールの話が出たかについてです。コミュニティ・スクールについての検討する場や会を設けることが理想的ではありますが、その前に今日は保護者の方や校長先生、専門の方がお見えになるこの会でご意見を伺いたいということで話題にさせていただきました。今文科省が積極的に進めておりますが、全国の導入率も20%程で、どの学校も慎重に進めているところです。研究は進めていく必要がありますので、この場でご意見があればお聞きして参考にさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>私は数年前に北名古屋でコミュニティ・スクールの立ち上げに関わりました。結論から言うと豊山町の小中学校は既にコミュニティ・スクール化しています。PTAの委員会、学校の評議員制度、学校評価委員会、民生児童委員との交流など組織が多数あり、既にコミュニティ・スクールの役割を担っています。4つの小中学校があり、色々な議論はしていますが、地域の実態にあったものと考えていくことと、1校に1つずつ似たようなものを作るのではなく、町内総合的に作ってもいいという考えがあります。今でも様々な会議があり、学校運営にご協力いただいております、更に似たものを作ると混乱しますので、ご負担にならないように、かつ今の趣旨</p>

	<p>を含めた上でやるにはどのような方法があるのかという相談は進めております。</p> <p>委員の皆さまからは何かありますか。</p>
委員	<p>私はP T Aをやったり、評議会委員をやったりしていますが、皆様協力的で、運営に関しては会長が言われた通り開かれた学校になっているのではないかと感じます。今ある形をコーディネートすると仕組みづくりができるのではないかと思います。</p>
委員	<p>先日行われた学校評議委員会が思い浮かびました。そこで学校のことを知る機会があったり、保護者からの提案をしたりなど、先生と近い距離で話が出来ており、P T Aだけでなく学校全体的に保護者の方からそういう声を聞きます。保護者のボランティアグループが2つありますが、学校と関り、意見を聞きあうこともしているので、私も仕組みづくりができていないかなと思いました。</p>
委員	<p>学校の交流や町の登下校の見守りに対し、町のシルバーの方も非常に関りが強く、登校に遅れてくる子など一人一人を把握していて、声をかけていただいています。豊山町は学校の周りの地域との交流もあり、地域に見守られているなど感じます。</p>
委員	<p>豊山町は地域の方も活動的でアットホームな感じできていると思います。</p>
委員	<p>以前長野県でコミュニティ・スクールの導入に携わったことがあります。長野県内の小・中・高校に信州型コミュニティ・スクールというものができています。これは新しく組織を整備したわけではなく、今までの取組がこの観点で見ると、地域と既に繋がっていたのではないかと、地域の繋がりを大事にしようなど、改めて光を当ててくれたということが大きいです。</p> <p>また、学校評議員と学校運営協議会の両方を置くところはほとんどありません。各地域・学校ごとに特色を出しているため、人事について意見を述べるような規定をしているところはほとんどないと思います。むしろ学校から見える子ども、地域から見える子どもについて語り合うことの方がよっぽど大事にしているかと思っています。必ずしも決まった形にす</p>

	<p>るのではなく、地域ごと様々な形がありますし、今ある地域の取組を見つめ直せる機会となればと思います。</p>
会長	<p>様々な意見がありましたが、地域に支えられている学校なので、またご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>他に審議する内容は無いようですので、議題につきまして、これをもって終了いたします。</p> <p>皆様のご協力により、議案のご承認を賜り、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>委員の皆様におかれましては長時間のご審議ありがとうございました。これをもちまして令和2年度豊山町放課後子どもプラン運営員会を終了いたします。</p>

## 7 その他

上記のとおり、令和2年度第1回豊山町放課後子どもプラン運営委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員